



徳島市 広報

# とくしま

K O H O T O K U S H I M A

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>  
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No.824

2010 2月1日

平成22年1月1日現在

(前月比)  
人口 258,856人(-36)  
男 123,010人(-36)  
女 135,846人(±0)  
世帯数 111,717世帯(+5)  
面積 191.58km<sup>2</sup>

## “税の申告”が始まります

### 申告受け付けは「2月16日～3月15日」

市・県民税(住民税)や所得税(国税)などの申告時期になりました。ことしの申告期間は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。市・県民税は、地方自治体の財政を支える財源であり、福祉、教育、道路整備などの市民生活に幅広く活用されています。税金を公正に納めていただくために、税の申告が必要なのは忘れず、お早めにお願ひします。

### 市・県民税

「市役所2階市民税課

平成22年度の市・県民税は、平成21年中の所得から算出されます。従って、昨年中途で退職し現在所得がなくとも、平成21年1月1日から退職するまでに受けた給与などの所得が課税対象になります。

一方、ことし就職などによって所得があっても、昨年所得がなかった人は平成22年度の市・県民税はかかりません。

### 申告が必要な人

※平成22年1月1日現在、徳島市内に住所がない人も、同市内に事務所・事業所や家屋敷を持っている人は、均等割を納めていただく必要があります。

### 申告をしなくてもよい人

税の申告義務がない人でも、平成22年度の所得証明などが必要となる人、各種行政サービスの提供を受けるため市での所得確認が必要となる人

平成22年1月1日現在、徳島市内に住み、平成21年中に所得のあった次のいずれかに該当する人です。

▼給与所得者で、給与以外に所得のあった人  
▼給与所得者で、給与先から市役所に給与支払報告書の提出のない人  
▼営業・農業・不動産のある人で、所得税の控除がない人  
▼給与所得や年金所得だけの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする人

▼所得が給与所得だけで、給与支払報告書が勤務先から市役所に提出されている人  
▼所得が年金所得だけの人で、公的年金の源泉徴収票の中で受けている所得控除以外に所得控除を追加しない人

### 申告書の記入

申告が必要と思われる人には、役所に給与支払報告書の提出のない人

業・不動産のある人で、所得税の控除がない人

給与所得や年金所得だけの人で、医療費控除・雑損控除などの所得控除を受けようとする人

平成21年中収入がなかった人

平成21年中収入がなかった人

平成21年中収入がなかった人

平成21年中収入がなかった人

▲申告をお忘れなく！(市役所2階22番窓口市民税課申告会場)



### ◆簡単・便利な郵送申告をご利用ください◆

市では、郵送での申告を受け付けています。送付する市・県民税申告書に返信用封筒を同封していただきますのでご利用ください。

#### 【郵送申告の注意事項】

- ▶給与・年金などの源泉徴収票がある場合は、写しを添付してください。
- ▶生命保険料、国民年金保険料の証明書など必要書類は必ず添付してください(必要書類の添付の無い場合は所得控除が受けられません)。
- ▶申告書の氏名・押印欄および自宅・携帯電話の番号は必ずご記入ください。
- ▶申告書は正確・明瞭にご記入ください。

【問い合わせ先】市民税課 ☎(622)50663・50665

### 「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

確定申告は、国税庁ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

### 平成22年度市・県民税の変更点について

#### 【住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)】

##### ◆「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が不要に

平成11年～平成18年に居住を開始された人で住宅ローン控除の適用を受ける人は、これまで毎年度「住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出による申告が必要でしたが、平成22年度から申告書の提出が不要になります。

##### ◆市・県民税から控除が可能に

平成21年～平成25年に居住を開始された(される)人で所得税から控除しきれない住宅ローン控除がある人は、翌年度の市・県民税から控除が可能になります。

【控除額】次の①、②のいずれか小さい額(控除の上限額は97,500円)

①所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税において控除しきれなかった額

②所得税の課税総所得金額などの5%

【手続き方法】年末調整または、確定申告で所得税の住宅ローン控除を受けてください。

#### 【上場株式などに係る配当所得・譲渡所得】

##### ◆平成24年度まで軽減税率の税率を継続

軽減税率は廃止されましたが、特例措置として、軽減税率と同じ税率が平成24年度まで適用されます。

##### ◆総合課税と申告分離課税の選択が可能に

配当所得は、申告時に総合課税と申告分離課税のどちらかを選択することが可能になります。なお、申告分離課税を選択した場合、配当控除は受けられませんが、株式などの譲渡損失と損益通算および繰越控除を受けることができます。

### 所得税など「アスティとくしま(山城町)」

平成21年分の所得税・贈与税の確定申告は、3月15日(月)が申告・納付の期限です。

### 確定申告が必要な人

▼事業所得、不動産所得、土地や建物の売却による譲渡所得などがある人で、平成21年中の所得の合計額が、配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える人

### 給与所得者で

◇給与の収入金額が2千万円を超える場合◇給与を1カ所から支払う場合◇給与以外に所得金(地代・家賃・原稿料など)の合計額が20万円を超える場合など

### 市・県民税申告書

平成21年中の所得計算に関係のある帳簿・領収書・給与明細・源泉徴収票など

平成21年中に支払った国民健康保険料、国民年金保険料、介護保険料、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、医療費などの領収書または控除証明書など

確定申告は、国税庁ホームページ

### 年金受給者などの確定申告相談会を開催

～ 会場が「アスティとくしま」に変わりました ～

- 【日時】2月1日(月)～15日(月) 9:00～15:00(土・日・祝日を除く)
- 【場所】アスティとくしま 3階第1特別会議室(※ここから会場が、「市役所」から「アスティとくしま」に変更になりましたのでご注意ください。)
- 【必要書類】①確定申告相談会のご案内・確定申告のお知らせ・確定申告書(送付される人のみ) ②印鑑③公的年金の源泉徴収票④社会保険料の支払額に分かる書類⑤生命保険料・地震保険料の支払証明書⑥本人の預金口座番号が分かるもの
- 【問い合わせ先】四国税理士会徳島支部 ☎623-0424

～支援が必要なお子さんを応援～

# ご活用ください！ 「就学支援シート」

「就学支援シート」とは、お子さん一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるよう、お子さんの特性やかわり方を小学校などに引き継ぐものです。保護者が保育所(園)・幼稚園・療育機関などと協力して作成します。

「お友達とうまくかかわれない」「落ち着きがないので配慮してほしい」など、就学に対して不安をお持ちの保護者は、ぜひご活用ください。個人情報の保護と管理は徹底します。

### ◆作成から活用までの流れ◆

- ①活用を希望する保護者は、市内の公立および認可保育所(園)、公立幼稚園、学校教育課(市役所11階)のいずれかで「就学支援シート」を受け取る。
- ②保護者がお子さんの成長の様子や支援方法、配慮点などをシートに記入し、保育所(園)や幼稚園に持って行く。
- ③保育所(園)や幼稚園は、保護者と相談しながらこれまでの支援の様子などを記入する(療育機関などに記入を依頼する場合は、保護者が依頼先へシートを持って行く)。
- ④入学式までに、保護者が小学校などに提出する。保育所(園)や幼稚園などを通じて提出することもできる。
- ⑤小学校などは「就学支援シート」を活用し、一人一人の特性に応じた支援に努める。

【問い合わせ先】学校教育課 ☎621-5412



▶位置情報通知システムにより発信位置を表示

## 携帯電話などからの119番通報対応を迅速化！ 位置情報通知システムの運用を開始

徳島市では、災害出動の迅速化や確実性の向上を図るため、このたび消防車や救急車などの出動指令システムを開始しました。

このシステムは、「位置情報通知システム」を導入し、運用を開始しました。位置情報通知システムとは、携帯電話やI-P電話などから119番通報を受けた場合、発信位置をコンピューター画面の地図上に表示するシステムです。

緊急発病や災害に遭った通報者は、動揺のため災害発生場所を正確に伝えることができません。このシステムは、発信位置を正確に伝えることができない場合に、「ここがどこか分からない」といったケースもあり、出動までに時間がかかることがありました。このシステムの運用により、携帯電話やI-P電話などから通報を受けたと同時に通報発信位置情報の確認が可能となり、より迅速で確実な災害活動ができるようになります。

ただし、電話の機種や電波状況などによっては位置情報が十分確認できない場合もあり、119番通報に際しては、これまでどおり口頭で、住所など通報位置や目印となる目標物を伝えるようお願いいたします。

被保険者とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定額以下で、保険料の納付が困難である、または法律で定められている要件に該当する場合は、左表の免除が認められます。

【問い合わせ先】消防局通信指令室 ☎(656)11990

## ご存じですか？ 国民年金のさまざまな制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除、猶予になる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。また、自営業の人の営業の収入が少くない若年層のための「若年者納付猶予制度」も、30歳未満の被保険者とその配偶者の所得が一定額以下の場合、被保険者が30歳に到達する日の前月までの保険料納付が猶予されます。猶予期間は年金受給資格期間として計算されますが、年金額には反映しません。

### 免除制度

### 申請方法

### 国民年金基金

国民年金基金とは、国民年金の第1号被保険者(自営業・農業・学生など)を対象とした、国民年金法の規定に基づいた年金です。国民年金・老齢基礎年金に上乗せして厚生年金などに加入しているサラリーマンとの年金額の差を解消するために、公的な年金制度として創設されました。

国民年金基金とは、国民年金の第1号被保険者(自営業・農業・学生など)を対象とした、国民年金法の規定に基づいた年金です。国民年金・老齢基礎年金に上乗せして厚生年金などに加入しているサラリーマンとの年金額の差を解消するために、公的な年金制度として創設されました。
---

制度をご利用ください。免除が承認されると、その期間が承認されるまでの期間として計算されますが、免除を受けた期間の年金額は、全額納付したときの8分の4から8分の7として計算されます(平成21年4月免除分から)。

審査対象となる人(被保険者、配偶者、世帯主)の所得申告が必要で、別途所得申告が必要。若年者納付猶予申請または若年者納付申請が承認されている人で、今年度の継続申請により既に免除などの承認を受けている人は、申請する必要はありません。

区分	保険料	受給時
法定免除 ・障害基礎年金の受給者になったとき ・生活保護(生活扶助)を受給しているとき(生活保護を受給し始めたとき、廃止になったときは届出が必要です)。	全額免除	年金額に8分の4が反映
申請免除 所得が一定額以下で、保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の全額が免除されます。	月額 3,670円	年金額に8分の5が反映
所得が一定額以下で、保険料の全額納付が困難な人は、申請により保険料の4分の3が免除されます。	月額 7,330円	年金額に8分の6が反映
所得が一定額以下で、保険料の全額納付が困難な人は、申請により保険料の半額が免除されます。	月額 11,000円	年金額に8分の7が反映

また、年金事務所において所得審査が行われるため、要する書類(委任状、同居の親族が申請される場合、委任状は不要)と代理人の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)が必要で、また、年金事務所において所得審査が行われるため、

【問い合わせ先】保険年金課 ☎(621)5162

### 2月の無料相談

**女性センター** (アミコビル4階)  
《女と男生き方相談》 ☎624-2613  
【対象】 市内在住・在勤・在学の人

一般相談・カウンセリング【電話・面談(要予約)】 10:00~17:00  
《休》日曜・火曜、祝日

夜間相談【電話・面談ともに要予約】 18:00~20:00  
3日・10日・17日(水) 5日・12日・19日(金)

消費生活センター(アミコビル4階)  
《消費生活相談》 ☎625-2326  
【対象】 市内在住の人

消費生活相談 10:00~18:00  
(受け付けは17:00まで)  
《休》火曜、祝日

### なんでも相談市民センター

(市役所1階) ☎621-5200・5129  
《専門員による相談》【対象】 市内在住の人

弁護士	10-17・24日(水)	13:00~16:00
行政相談委員	1日(月)	13:00~15:00
土地家屋調査士	4・18日(木)	10:00~12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00~12:00
行政書士	毎週火曜	10:00~12:00
住まいづくり	25日(木)	10:00~13:00
心配ごと(相続・離婚など)	毎週月・金曜	9:00~15:30
交通事故	毎週月・金曜	9:00~15:30

※弁護士相談のみ予約制で、3日(水)8:30から電話でのみ予約受け付け。各日9人(先着)で1人20分以内。  
\*行政相談委員相談は、ふれあい健康館1階相談室でも実施。【とぎ】17日(水)13:00~15:00

### 人権推進課相談室

(市役所2階) ☎621-5040・5169  
《人権擁護委員会による相談》【対象】 市内在住の人

人権相談	2・16日(火)	13:30~16:00
------	----------	-------------

### 保健センター (ふれあい健康館内)

《医師による健康相談》 ☎656-0515  
【対象】 市内在住の40歳以上の人【要予約】

健康相談・禁煙相談	9日(火)	13:00~15:00
もの忘れ予防相談	17日(水)	9:30~11:30
糖尿病相談	23日(火)	13:00~15:00

《保健師による健康相談》 ☎656-0515  
【対象】 市内在住の40歳以上の人【午後是要予約】

健康相談	毎週月・金曜	8:30~12:00 13:00~17:00
------	--------	---------------------------

《栄養士による栄養相談》 ☎656-0534  
【対象】 市内在住の人【要予約】

生活習慣改善栄養相談	毎週水曜	9:00~12:00 13:00~17:00
------------	------	---------------------------

《健康運動指導士による運動相談》 ☎656-0534  
【対象】 市内在住の人【要予約】

運動相談	9日(火)	13:00~15:00
------	-------	-------------

### ひょうたん鳥景観まちづくり事業 第4回景観セミナーを開催

平成21年度のひょうたん鳥景観まちづくり事業について、次の2つの取り組みを発表するセミナーを開催します。

- ①ひょうたん鳥八景の選定
- ②明日のひょうたん鳥プロジェクト

【とぎ】2月6日(土)10:00~16:30  
【ところ】徳島県建設センター6階(富田浜2-10)  
【参加料】無料  
【申し込み・問い合わせ先】都市デザイン室 ☎621-5249



# 掲示板

申…お申し込み方法 問…お問い合わせ先

## 募集

### 市立保育所の短時間勤務保育士

4月1日から市立保育所に午前または午後短時間(1日3時間)の勤務をする保育士を若干名募集。応募資格は、保育士登録をしている人か、3月31日までに登録ができる見込みの人。

申 2月15日(月)までに、履歴書を直接または郵送で、保育課指導係(〒770-8571 幸町2-5 市役所南館2階 ☎621-5195)へ。

### 徳島市民病院の臨時職員

徳島市民病院に勤務する臨時職員を下表のとおり募集。日給(経験年数に応じて決定)のほかに、時間外勤務手当、通勤手当(2%)以上、期末手当などあり。

【採用日時】

職種	募集人数	日給(各種手当別)
看護師(3交替)	10人	9,800円~13,250円
看護師(日勤)	若干名	9,550円~12,950円

看護師(3交替)が月8回の夜勤(準夜・深夜各4回)を行った場合、夜間勤務に係る手当として、月額33,990円~37,240円を別に支給

【平成22年4月1日採用予定】

職種	募集人数	日給(各種手当別)
医療福祉相談員(社会福祉士)	1人	8,200円~10,650円
薬剤師	1人	9,950円~14,150円

申 市民病院管理課 ☎622-9323)へ。

### 交通局の路線バス嘱託運転士

交通局(万代町7)で勤務する路線バスの嘱託運転士を5人程度募集。応募資格は、第2種大型免許を持っている人。ほか、交通局で配布の募集要綱のとおり。

申 所定の用紙で、2月15日(月)までに交通局総務課 ☎623-2151)へ。

### 保健センターの臨時保健師

4月1日から1年間、保健センターに勤務する臨時保健師を1人募集。応募資格は、保健師資格を持つ人。日給は9,000円(前年度実績)。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせを。

申 保健センター ☎656-0540)へ。

### ヘルスアップ相談~高血圧予防ウイーク~

2月15日(月)~19日(金)の各日13:00~15:00。保健センター健康相談室(ふれあい健康館2階)で。内容は、高血圧予防のための保健師・栄養士による健康相談。1人40分程度。対象は市民。定員は各日3人(先着)。準備物は、筆記用具、健診結果、血液検査結果など。

申 電話で保健センター ☎656-0534)へ。

### 応急手当の実技講習会

2月21日(日)13:00~16:00。西消防署(庄町1)で開催。人工呼吸法や胸骨圧迫、AEDの取り扱いなど。受講は無料。

申 西消防署 ☎631-0119)、東消防署 ☎656-1195)へ。

### 図書館資料片手に街角散歩

2月14日(日)10:00~12:00。大滝山周りで。街を見つめ直すきっかけとして、資料を読みながら街角を散歩。対象は市内在住、在勤・在学の人。定員は20人(先着)。参加は無料(ただし、保険料100円が必要)。

申 市立図書館 ☎654-4421)へ。

### ガラス工芸短期講座

2月7日(日)・14日(日)各日13:30~16:00。徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。内容は、コールドコース=「ガラス絞り出し技法でオリジナル時計を作ろう!」、吹きガラスコース=「サンドブラストで模様を作るペーパーウエイト制作」。対象は18歳以上の人。定員は、コールドコース15人、吹きガラスコース10人。いずれも先着。受講料は、コールドコース2,500円、吹きガラスコース3,900円。いずれも材料費が別途2,000~3,000円程度必要。市外の方は1割増し。

### ペットの足型記念品制作

2月21日(日)10:00~16:00。徳島ガラススタジオで。サンドキャスト技法により、犬や猫の足型でオリジナルのガラス製記念品を制作。定員は20人(先着)。参加費は、足型のサイズごとに2,000~3,000円。

### 赤ちゃんのガラス製記念品の制作

2月28日(日)9:00~12:00、13:30~16:30。徳島ガラススタジオで。足形は3カ月児、手形は1歳児くらいから。定員は各10人(先着)。1個4,000~5,000円。

申 いずれも徳島ガラススタジオ ☎669-1195)へ。

### 新春ふれあい寄席

2月13日(日)13:30~15:00。ふれあい健康館1階で。落語家の笑福亭光さんによる落語や大喜利など。定員は200人(抽選)。参加は無料(ただし、整理券が必要)。

申 はがきまたは申込用紙に、住所、名前、電話番号を書いて、2月3日(水)(当日消印有効)までに、ふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16 ☎657-0190)へ。

### ふれあい健康館市民公開講座

2月13日(日)10:00~11:45。ふれあい健康館で。演題は「進化する画像診断」。超音波診断や放射線の検査などについて講演。定員は120人(先着)。受講は無料。

申 ふれあい健康館 ☎657-0190)へ。

### リフォーム講習会

内容は「不用品布で簡単なエコバック・

マフラーを作りましょう」。▶A班=2月12日(金)▶B班=2月26日(金)。時間はいずれも13:00~16:00。シビックセンター5階第1活動室で。対象は市内在住の人。定員各班25人(抽選)。準備物は、冬物古着のワール、内袋用布、ニット地(接着芯)、裁縫セットなど。受講は無料。

申 復後はがきに希望する班、住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し、A班は2月6日(土)、B班は2月16日(火)(いずれも当日消印有効)までに、消費生活センター(〒770-0834 元町1-24 ☎625-2326)へ。

### くらしの講座

2月15日(日)13:30~15:00。シビックセンター5階第1活動室で。テーマは「老いじたくを考える~遺言・任意後見で老後に備えよう~」。講師は若井伸一さん(徳島公証役場)。対象は市内在住の人。定員40人(先着)。受講は無料。

申 消費生活センター ☎625-2326)へ。

## 催し

### 第30回徳島市障害者福祉展

2月6日(土)10:00~16:00。ふれあい健康館で。障害のある人が制作した作品の展示・即売、茶席、手話コーラスなど。

問 障害福祉課 ☎621-5177)へ。

### 市立図書館(2月のおはなし室プログラム)

▶6日(土)お話しと絵本 ▶13日(土)腹話術 ▶20日(土)お話しと手遊び ▶27日(土)おんぶと抱っここのふれあい遊び。各10:30~11:00 ▶28日(日)エンジョイイングリッシュ。10:00~11:00。

問 市立図書館 ☎654-4421)へ。

## お知らせ

### 電気式生ごみ処理機の購入費を補助

対象は、徳島市に住民登録し、住んでいる世帯主。補助金額は購入金額の2分の1(ただし、限度額は3万円)。補助台数は450台(1世帯につき1台)。対象機種は、微生物分解方式か乾燥方式の家庭用電気式生ごみ処理機。なお、徳島市内の取扱店以外で購入したり、申し込み後に送付する「承認決定通知書」を受け取る前に購入した場合は、補助金を交付できないのでご注意ください。

申 はがきに「電気式生ごみ処理機購入費補助希望」と明記の上、住所、世帯主の名前(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入し、生活環境課(〒770-8571 幸町2-5 ☎621-5202)へ。

### 農地の貸し借りの申し出を受け付け

農業経営基盤強化促進法によるもの。対象は、市街化調整区域内の農地で、借り手は経営規模の拡大を志向する農家。特徴は▶農地法の許可が不要で小作地所有の制限は受けない▶契約期間が過ぎれば離作料を支

払うことなく確実に返してもらえる一など。

申 貸し手・借り手の印鑑、貸借する土地の登記事項証明書を持って、2月1日(月)~9日(火)に農業委員会事務局(市役所3階 ☎621-5393)へ。

### 物品納入業者の登録申請追加受け付け

徳島市が4月1日~平成23年9月30日に発注する物品関係の指名競争入札参加資格審査申請を追加受け付け。

申 所定の用紙で2月26日(金)(郵送の場合は2月28日(日)当日消印有効)までに、管財課(〒770-8571 幸町2-5 市役所7階 ☎621-5055)へ。

### 合併処理浄化槽設置費用の一部を補助

合併処理浄化槽を設置整備する場合に費用の一部を補助。限度額は下表のとおり。ただし補助対象地域などに条件あり。

合併処理浄化槽設置	単独処理浄化槽を撤去し転換	
5人槽	206,000円	332,000円
6~7人槽	256,000円	414,000円
8~10人槽	340,000円	548,000円
11~50人槽	206,000円	332,000円

補助を受けるには、撤去や浄化槽の工事前に申請が必要。詳しくはお問い合わせを。

問 下水道事務所保全課 ☎621-5307)へ。

### ひまわりっこ手帳を送付

生後2カ月に達する月のお子さんに、定期予防接種(BCG・三種混合・ポリオ・麻疹風しん混合・日本脳炎)の予約票と4カ月児・9~11カ月児の健康診査受診票が付いた「ひまわりっこ手帳」を送付。生後3カ月に達しても届かない場合はご連絡を。

問 保健センター ☎656-0540)へ。

### 阿波おどり会館臨時休館

保守点検のため、2月10日(水)は臨時休館。

問 阿波おどり会館 ☎611-1611)へ。

### 眉山ロープウェイ運行休止

2月1日(月)~23日(火)。施設の総点検(1年検査)および支えい索(ワイヤロープ)更新のため運行休止。

問 徳島市観光協会 ☎622-4010)へ。

### 65歳になる人の介護保険料の納付方法

65歳になる人の介護保険料の納付方法は、これまでの健康保険料との一括納付から、介護保険料と健康保険料を別々に納めていただく方法に変わります。市からお送りする納付書で介護保険料を納めてください。

なお、65歳になった翌年度からは、特別徴収(年金からの天引き)の対象となる人(公的年金が年額18万円以上など)は、順次、特別徴収に切り替わります。対象とならない人は、引き続き納付書で納めてください。

問 介護・ながいき課 ☎621-5582-5583)へ。

### 祝日のごみ収集

2月11日(水)は、平常どおり行います。

問 生活環境課 ☎621-5217)へ。

### 女性がん検診 無料クーポン券の有効期限は3月31日まで!

女性特有のがん検診を推進するため、平成21年9月末に「子宮頸がん検診無料クーポン券」「乳がん検診無料クーポン券」「女性のためのがん検診手帳」を対象者にお送りしました。無料クーポン券の有効期限は3月31日(水)です。まだ受診していない人は、ぜひ検診をお受けください。

#### 【対象者】

徳島市に住民登録し、平成20年4月2日~平成21年4月1日の間に、▶子宮頸がん=20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった人 ▶乳がん=40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった人

【受診期間】3月31日(水)まで 【自己負担金】無料

#### 【受診場所】

「女性のためのがん検診手帳」や徳島市ホームページに検診機関一覧を掲載

#### 【注意事項】

・乳がん検診については予約が必要。  
・受診の際は、無料クーポン券と身分証明書を必ずお持ちください。  
・対象となる人で、無料クーポン券が届いていない場合や紛失した人は、保健センターまでご連絡ください。

【問い合わせ先】保健センター ☎656-0530)

### 原付・軽自動車などの 廃車手続きは3月末までに!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税します。乗れなくなった原動機付自転車や軽自動車などは3月31日(水)までに下表の場所で廃車手続きをしてください。廃棄・盗難・譲渡などにより既に所有していない場合も手続きが必要です。

車種	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 小型特殊自動車	市役所 市民税課 ☎621-5067	・本人の印鑑 ・ナンバープレート ※代理人へ依頼の際は両者の印鑑
軽四輪車など (軽二輪(126~250cc)を含む)	県軽自動車協会 ☎641-2010	詳しくは左記まで
250ccを超える二輪車	四国運輸局 徳島運輸支局 ☎650-5340-2074	詳しくは左記まで

【問い合わせ先】市民税課 ☎621-5067)

### ★ふれあい健康館講座受講生募集★

日時	講座名	定員・受講料・材料費・準備物など
2/10(水) 10:00~12:00	身近なくらしの法律知識「成年後見制度について」	60人。受講は無料。
2/14(日) 10:30~11:30	病気になる生き方「過食防止・少食健康法について」	20人。受講料300円。
2/24(水) 3/10(水) 13:00~16:00	フルーツ陶の陶芸	20人。受講料600円。材料費1,000円。エプロン、タオル、新聞紙。

【申し込み方法】電話かふれあい健康館内に置いている申込用紙、またははがきに希望の講座名、住所、名前、電話番号を書いて、講座開始日の7日前まで(必着)に、ふれあい健康館(〒770-8053 沖浜東2-16)へ。また、徳島市ホームページ「電子申請」からも申し込みができます。応募多数の場合は抽選となります。

【問い合わせ先】ふれあい健康館 ☎657-0190)

TOKUSHIMA LED ART FESTIVAL 2010 徳島LEDアートフェスティバル2010

# LED携帯電話で撮っちゃいバス。



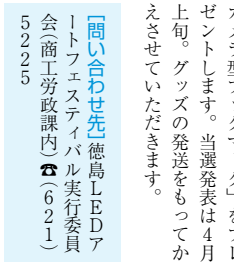
4月17日から9日間、ひょうたん島周辺を舞台に開催されるLEDとアートがであうイベント「徳島LEDアートフェスティバル2010」を多くの人に

知っていただくため、同フェスティバルの広告をまとった徳島市営バスと徳島バス高速エディ号が市内と関西・中国地方を走っています。  
このラッピングバスを携帯電話で撮影して、ひと足早くフェスティバルに参加してみませんか。携帯電話に付いているカメラのシャッターを押す勇気さえあれば、どなたでも参加できます。皆さんのご応募をお待ちしています。

### ◆参加方法◆

- ① 1つラッピングバスに出会っても大丈夫のように、応募メールアドレスを携帯電話の電話帳に登録。未送信メールを作成して保存しておくのもお勧めです。メール
- ② ラッピングバスを見かけたら携帯で撮影。月ごとに対象バスが変わりますのでご注意ください(2月は「徳島バス高速エディ号」、3月は「市営バスとエディ号」。締め切りは各月末)。
- ③ 撮影した画像データをメールに添付。住所、名前、年齢、電話番号を本文に入力し、応募メールアドレスに送信。
- ④ 送っていただいた人の中から毎月10人に「徳島LEDアートフェスティバル限定LED付きカメラ型ブックマーク」をプレゼントします。当選発表は4月上旬。グッズの発送をもってかえさせていただきます。

たん島周辺を舞台に開催されるLEDとアートがであうイベント「徳島LEDアートフェスティバル2010」を多くの人に



知っていただくため、同フェスティバルの広告をまとった徳島市営バスと徳島バス高速エディ号が市内と関西・中国地方を走っています。

## 3/29 農業発見体験学習会の参加者を募集!

徳島市の農業や農村への理解を深め、「食」と「農」の大切さを実感していただくため、農業発見体験学習会を次のとおり開催します。



【対象】市内在住の小学新5年生、または新6年生(子ども)のみ参加が原則

【体験内容】市内の農家で簡単な農作業を体験します。行き先は応募者の意見を参考にした後日決定します。また、参加者には体験後、感想文を書いていただきます。

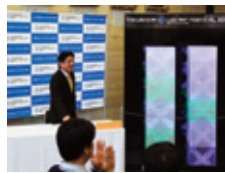
【問い合わせ先】徳島LEDアートフェスティバル実行委員会(商工労働課内) ☎(621)5225

【問い合わせ先】農林水産課 ☎(621)5252

## 市政ピックアップ

### ◆徳島LEDアートフェスの100日前記念セレモニーを開催

「徳島LEDアートフェスティバル2010」の開催100日前の記念セレモニーが1月7日、市役所1階で行われました。



実行委員長の原市長が、「豊かな水と地域資源のLEDを融合して魅力あるまちづくりをしたい」とあいさつ。LEDオブジェを点灯させました。また、ハンドベルコンサートも開かれ、フェスティバル開幕に向けてムードを盛り上げました。

### ◆徳島市中央卸売市場で新年の初競り

1月5日、徳島市中央卸売市場で2010年の初市が開かれました。



午前5時20分、先に競りが始まる水産物卸売場で、原市長が「安全で安心な食を供給する市場の役割は大切。今年も頑張っていたきたい」と市場関係者らを激励。商売繁盛を願う三本締めの後、市長が鳴らす鐘(かね)の音を合図に、こし最初の競りが威勢よく始まりました。

### 「人権を考える市民のつどい」を開催します

人権尊重社会の実現への取り組みの一環として次のとおり「人権を考える市民のつどい」を開催します。

- 【とき】2月15日(月)13:30~15:00(開場13:00)
- 【ところ】徳島市立文化センター
- 【内容】人権問題講演会「出会いの人生から学んだこと」
- 【講師】菊地幸夫さん(弁護士)=写真
- ※手話通訳、要約筆記、託児があります
- 【問い合わせ先】人権推進課 ☎(621)5169



### 「とくしま動物園粘土細工コンテスト」を実施します

とくしま動物園では、粘土細工コンテストを行います。園内の動物たちなどをモデルに素敵な作品を制作してください。

- 【とき】2月11日(祝)
- 【対象】小学生までの子ども
- 【参加方法】9:30から油粘土を配布(先着200人)。14:00までに作品を提出。持参した粘土やそのほかの道具を使用しても可。入賞作品は園内で展示します。
- 【問い合わせ先】とくしま動物園 ☎(636)3215



## 徳島城博物館の催し

### ◇射初め演武

かつて、徳島藩で、藩主が家臣による新年のあいさつを受ける際、1年の無事と武運長久を祈って行われていた行事を古式にのっとり再現します。



- 【とき】2月7日(日)10:00~
- 【実施】弓術浦上同門会徳島支部

### ◇新成人記念射会

ことし20歳を迎える新成人(弓道経験者)による競技形式の射会を行います。

- 【とき】2月7日(日)13:00~
- ※いずれも開催場所は、旧徳島城表御殿庭園。雨天の場合はいずれも2月11日(祝)に延期

### ◇テーマ展「蜂須賀家の装い」



蜂須賀家の姫君や若君が身にまとった打ち掛けや産着など、近世大名家の華麗な装いを中心に、近代の大礼服なども展示紹介します。

- 【とき】2月2日(火)~4月11日(日)

### ◇「お雛さまに変身」参加者募集!

【とき】2月21日(日)13:00~16:00  
【対象】小学生以上  
【定員】60人(抽選)  
【申し込み方法】往復はがきに、住所、名前、電話番号、身長、返信あて名を書いて、2月13日(土)までに、徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8)へ。



### ◇春の企画展「ひな人形の世界」

徳島に伝わる御殿飾りや段飾りのほか、立雛、享保雛、有職雛、古今雛など、江戸時代のひな人形の歴史を展示紹介します。



- 【とき】2月6日(土)~4月11日(日)
- ▲立雛
- ▲古今雛

- 【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下無料
- 【休館日】3月22日を除く毎週月曜日、2月12日、3月23日
- 【開館時間】9:30~17:00(入館は16:30まで)
- 【問い合わせ先】徳島城博物館 ☎(656)2525